

「教科指導・学級経営に生かす体験活動」

1 趣旨

教員が、学習指導要領改訂で示された児童・生徒の「体験活動」の必要性について一層の理解を深め、また、その実習体験をすることにより、教育内容の充実に資する。

2 ねらい

- ・新しい学習指導要領に示されている体験活動の必要性についての知識を深める。
- ・実習を行うことにより、体験活動の指導力を高める。
- ・体験活動を行う上での危機管理能力、安全に対する能力を高める。

3 日程

(1) 期 日 平成23年10月15日(土)、16日(日)、22日(土)

(2) 参加者 23名

(小学校教諭15名、中学校教諭1名、高等学校教諭4名、特別支援学校教諭3名)

(3) 研修内容及び講師

《10/15(土)》

8:50 開講式

9:00 講義「学習指導要領と体験活動」(村井万寿夫教授)

11:10 講義・演習「体験学習法・新聞紙タワー」(主任企画指導専門職)

13:10 講義「体験活動と安全管理」(村井万寿夫教授)

15:30 講義・演習「体験学習法・なぞの宝島」(主任企画指導専門職)

《10/16(日)》

9:00 講義・実習「火起こし体験と野外炊飯」(主任企画指導専門職)

13:00 講義「水難救助講習」(外賀新一金沢海上保安部警備救難課長)

14:30 講義・実習「いかだ体験」(企画指導専門職)

《10/22(土)》

9:00 実習「大社焼」(大社焼：礪見篤介氏)

13:00 講義「体験活動の教育的意義」(池田幸應教授)

15:20 履修認定試験

16:20 閉講式

4 成果と課題

(1) 成果

- ・金沢星稜大学と当施設の共催で実施したため、お互いの専門性を生かしながら、スムーズにかつ効果的に実施することができた。
- ・新しい学習指導要領に示されている「体験活動」の必要性や重要性について理解してもらうことができた。
- ・体験活動を行う際の安全管理について、事故の実例を挙げた講義や、刃物や火を使った実習などで理解を深めることができた。
- ・体験学習法「新聞紙タワー」「なぞの宝島」や、火おこし体験などを実際に参加者が行うことにより、学校の教育現場ですぐに活用できることを実感してもらうことができた。
- ・机上の学習だけではなく、体験学習を通して、様々なことを感じ、協働することで、学習意欲や人を思いやる心が育まれることを多数の参加者に学んでもらうことができた。
- ・講義と実習や演習が一方に偏ることなく、バランスよく日程を組むことができたため、参加者にも好評であった。

(2) 課題

- ・申込締め切り日が実施日に近かったため、参加者への詳細発送が遅くなってしまい、参加者に不安を与えてしまった。今後は締め切りをもっと早めに設定し、詳細を早めに知らせる必要がある。
- ・認定試験のシステム(資料の持込可、不可)が昨年度と違ったので困惑した受講者が数名いたので、事前に大学との打ち合わせを行い参加者へ伝えるべきであった。



講義・演習「体験活動法・新聞紙タワー」



講義・演習「体験学習法・なぞの宝島」